# 平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会第 2 回会議要旨

# <出席者>

外部評価委員(5名)

名和田部会長(副会長)、入江委員、富井委員、芳賀委員、渡辺委員 事務局(3名)

木内行政管理課長、大竹主査、担当1名

#### <開催日>

平成 21 年 7 月 31 日 (金)

# <場所>

区役所本庁舎 6階会議室

# <開会>

1 平成 21 年度内部評価報告について

# 【部会長】

おはようございます。朝早くからお集まりいただいて、ご苦労さまです。

今日はかなり実務的に今後のヒアリング、あるいは外部評価そのもののやり方についてご相談するということです。

先日、21年度の内部評価実績結果報告書が送られてきたかと思います。

まず、この報告書について、事務局からご説明いただきます。ではお願いいたします。

# 【事務局】

個々に説明していくとかなり時間がかかりますので、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、目次をお開きください。

1、新宿区の行政評価制度、これは、この制度の目的とか制度の導入からの経緯ということで、昨年とほぼ同じような形で、昨年から新たに加わっているものを整理したという形になってございます。

今回は、個別目標と計画事業を内部評価しています。これについては、区の総合計画、あるいは第一次実行計画の中で計画期間中の目標値を具体的に示しておりますので、それがどうかということで、個別評価目標と計画事業の評価をしてございます。

それらの部分が2の平成21年の行政評価ということで、評価シートがどういうものかとか、 評価結果、個別目標でAがついたものがこういう事業、Cがついたものはこういう事業、とい うことを、評価結果、個別目標、計画事業、補助事業のところでまとめたような形にしてござ います。

3の今後の課題は、この評価結果を踏まえて内部的に今後の課題として考えたものでございまして、これは後でご説明しますけれども、4、5、6が個別目標の個々の評価の内容ということで、15ページに個別目標評価の一覧表が出てございます。個別目標個々に対して評価結果がどうだったか。それに対する今後の方向性がどうであるかということをまとめるような形で整理してあります。16、17ページは先ほどご説明した記入の方法、記入例、18ページ以降が、個々の個別目標の評価シート、見開きで1つの目標という形になってございます。

目次の7、8、9の部分が事業評価に関する部分ということで、71ページを開いていただきますと、事業評価の一覧表を掲載してございます。75ページまで一覧表で掲載して、76、77ページが事業評価シートの記入例、78ページ以降が個々の事業評価シートということで、これも見開きで1つの事業ということになっています。

目次の10、11、12、13の部分が補助事業ということで、補助事業の評価の一覧が338ページ、339ページで、70事業、補助金の評価をしてございます。340ページから342ページまでが、平成17年の新宿区補助金等審査委員会で補助金の見直しについてご意見をいただいたときに、おおむね問題はない、あるいは見直しが必要である等の評価との関係で、今回の評価がどうなっているか、ということの対比表でございます。343ページが補助事業評価シートの記入例、344ページ以降が個々の補助事業の評価シートです。補助事業は、1ページで1つの事業ということになっており、個別目標や計画事業とは違って見開きではございませんので、ご注意いただければと思います。

6ページをお開きください。評価シートの構成ということで、今回の内部評価につきまして は個別目標と計画事業について評価しているということと、評価シートの見直しをしていると いうことを説明しています。

8ページが、先ほどご説明したように、個別目標の評価の結果ということで、A評価となったものが「歴史と自然を継承した美しいまち」、その後に「(P46)」ということで、46ページにこの評価シートがあります、という形になっております。 C評価になったものはございません。区政運営編も、そのような形になってございます。

右ページのところに表が3つありまして「まちづくり編」、「区政運営編」とございますけれども、これは総合評価に対して今後の方向性がどうなっているかというものをマトリックスで表示させていただいたようなものでございます。

個別の評価シートの中では、総合評価のところの文言で、計画以上に進んでいる、計画どおり進んでいる、計画どおりでないというような形ですが、それを先ほどの一覧表や、こういうところでは、便宜上すべてABCという形で表示をさせていただいています。

9ページの2.2.2 計画事業の評価ということで、計画事業としてA評価になったものについては、こちらに記載のある「障害のある人への就労支援の充実」、「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」、「樹木、樹林等の保護」、「景観に配慮したまちづくりの推進」、先ほどちょっと挙げた「新宿文化ロードの創出」の5事業になっております。 C、計画どおり進

んでいないというのが、「新型インフルエンザ対策の推進」、「介護保険サービスの基盤整備」、「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」、「区営住宅の再編整備」、「地域のお宝発掘」の5事業になっております。

区政運営編では計画以上に進んでいるものはありませんでした。計画どおり進んでないとなったものは、「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」、「旧四谷第三小学校の活用」、「三栄町生涯学習館の集会室機能の統合」、「シルバー人材センター移転後の活用」、「消費生活センター分化の整備」の5事業になってございます。

同じように、こちらのほうも総合評価に対しての今後の取り組みの方向性をマトリックスで表示させていただいております。

11ページ2.2.3 補助事業の評価については、A評価となったものが「保護樹木・樹林・生垣への助成」と「屋上緑化・壁面緑化の新設助成」の2事業。C評価となったものが「看護高等専修学校事業助成」、「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」、「生垣・植樹帯の新設助成ブロック塀等撤去助成」の3事業となってございます。

その下に、補助事業の評価の部分で、A、B、C、改正ということが今年の評価区分になってございます。昨年はABCDという評価で、目標水準を下回ったものについて、昨年はD評価という形にしていましたが、今年はそれをC評価という区分に変えてございます。

これにつきましては、前回もちょっとご説明したんですけれども、個別目標計画事業についてなるべく評価を簡略化したほうがいいというご意見がある中で、総合評価の評価区分を、計画以上に進んだのか、計画どおりなのか、計画どおりでないのかという3区分で評価しました。それをABCに便宜上置きかえておりますので、そちらの順番に合わせるような形で、補助事業も評価区分の順を変えてございます。このため、昨年の内部評価の別冊編にある補助事業の部分の評価と見比べたときに、昨年がD評価で今年はC評価になっているものがございます。例えば先ほどちょっとご説明しました「看護高等専修学校事業助成」というのは昨年D評価という表示になっていて、ことしはC評価になっていますので、昨年のものと今年のものを2冊見比べたときに良くなったように見えるかもしれませんけれども、ことしのC評価は昨年のD評価と同じということになってございますので、その点をご注意いただければと思います。

76ページ、77ページの事業評価シートの見方のところを、もう一度おさらいという形で簡単 にご説明させていただきます。

76ページについては、上から基本目標、個別目標のそれぞれの計画事業の番号とその事業名を記載していまして、目的あるいは手段、実施内容につきましては実行計画の中に表示されている事業内容や目的を持ってくるような形になってございます。

事業の指標については、基本的に「新宿区第一次実行計画」にあらかじめ23年度までの目標というのを整理してございますので、基本的にはそこを持ってくるということになっております。事務の執行上、やむを得ない状況変更等があって、それと違う指標を使っているものもございます。それにつきましては、右ページのほうの、例えば適切な目標設定とか、あるいは総合評価の中で、どういう理由で指標をこういう形にしているかということを書くような形にし

てございます。

複数の指標の中から選択して書くというような形で、枝事業のあるものは枝事業の指標ということで記載しておりますけれども、物によっては実行計画本文のほうに、23年度までにどういうものをやっていくかというものを記載しているものもございますので、そちらのほうの指標を採択している場合もございます。

76ページの達成水準の欄は、指標に対する達成度合いがどうかという水準でございますので、 特に形式の変更はしてございません。

77ページの上のコストの欄も、昨年と同様ということになってございます。

昨年から大きく変わっているのがその次の評価の部分で、外部評価の4つの視点、それぞれの視点について、できたかできなかったか。単純にできたかできなかったかという部分を評価区分して、それぞれの理由をきちんと書いていくというふうな形にしてございます。

昨年は6つの評価の視点で、外部評価では6つの視点を踏まえて書くという形になっておりましたが、文章の中身を読まなければそれぞれの視点が達成できているのかできてないのかがわからなかったり、あるいは読んだだけではなかなかわからないという部分がありましたので、今回この4つの視点について、それぞれ評価区分ということで、一目でわかるような形で整備してございます。

また、具体的な評価理由を書かせるような形にして、この4つの視点を踏まえた上で総合評価をします。総合評価については3段階で、よくできているのか、計画どおりなのか、計画どおりでないのかということで評価するという形に変えてございます。

その下の進捗状況・今後の取組み方針の部分の、20年度の状況、大きく2つございます、状況認識(課題)と改革方針。この状況認識(課題)の欄については、この事業を計画化したときの現状認識、課題分析がどうだったかというものをここに書き、それを、課題認識のもとに、どう取り組もうとしていたのかを改革方針に書きます。

昨年までは、この辺は、左ページの目的とか手段とか、その辺の中身を読み込んでこないと どうしてこういう計画指標が必要になって始めようとしていたのかとか、改革方針の部分もい ろんなところを読んでおかないと、第四次実施計画書の中を読んでおかないとわからない形に なっておりましたけれども、ここのところで、まず現状認識と改革方針がどうだったかという のを明確に記載します。

それに対して、その下の欄で改革方針への対応状況ということで、その改革方針に対してどう実際に取り組んだのか、その取り組んだ結果の評価が上の評価欄であるんですけれども、それを踏まえてどう課題を認識しているのかということを整理し、では、その課題に対して今後どうしていくのかということを改革方針につなげ、改革方針の方向性と具体的内容をここに書くという形になってございます。

来年度については、21年度評価の改革方針への対応状況の下の課題が、一番上の状況認識 (課題)欄に入っていく形になります。

また、一番下の枠の改革方針の内容が、上から2つめの改革方針の枠に入っていくというこ

とで、この評価シートの中だけで、どういう現状認識、課題分析をしていて、どう取り組もうとしているのか、それに対しどう取り組んで、その結果、さらにどういう改革をしようとするのかということを認識することによって、来年以降もいわゆるPDCAサイクルをきちんと意識しないとこの評価シートが作成できないというような形にしてございます。

個別目標については、16、17ページをお開きいただきください。17ページのところについて も、進捗状況・今後の取組み方針については、今ご説明した個別の計画事業と同じように、個 別評価についても同じような視点で評価をして、同じように進捗状況・取組み方針を整備して いくという形になってございます。

その下の個別目標を構成する計画事業については、先ほどの個別の計画事業の事業名と総合 評価欄と改革方針、それとそれの該当ページを表示するような形で整理してございます。

左側の基本目標、個別目標の下に、「めざすまちの姿・状態」、「主な課題」、「行政の主な役割」、「基本的な考え方」、この辺は総合計画の中で個別目標のそれぞれのところにこの内容が記載されておりますので、それをこちらに持ってくるような形で、総合計画をご覧いただかなくてもこの中で見ていけるというような形になっております。成果指標についても総合計画の中で29年度まで目標を表示しておりますので、それをここに持ってくるという形になってございます。

そういう形で評価をしたのが、先ほどそれぞれの事業で個別目標、計画事業、補助事業の評価の概要のところでA評価がどういうことだったか、B評価がどういうことだったかという部分でまとめたところでございます。

11ページで、今後の課題を整理させていただいております。

1点目としては、今回、内部評価のシートを見直しておりますので、これについて、私どもとしてはPDCAサイクルの流れが一層明確になるようにわかりやすくしたつもりではございますけれども、この評価シートのあり方等を検証していって、より一層、計画の適切な進行管理に使えるようなものにしていく必要があるだろうという点も今後の課題として認識しているところでございます。

2点目として、評価精度の向上ということで、こんなふうに今回評価シートを見直して、PDCAサイクルを意識しながら評価することが可能になったという認識はあるんですけれども、一方で、個別目標というのが、それを所管というか、実行するところが複数の部にまたがっている、どうしても大ぐくりになりますとまたがっております。区の内部評価は、基本的には部の経営会議をそれぞれの評価委員会とし、そこで取りまとめて評価するということになっておりますので、複数の部にまたがる個別目標について、どこか一つの部に取りまとめをしてもらうというような形で今回評価をしてもらっています。その取りまとめる部がほかの部と調整をした上で個別目標を評価していく。

それを、この制度を所管しております行政管理課との間でさらに調整をして、個別目標の評価になるように確定していくという作業になりますので、昨年までと比べると、連携しなければならない部分が若干増えてきている関係で、時間が余計にかかっているということがござい

ます。

昨年のこの外部評価で、個々の事業のことはわかるんだけれども、それが施策全体の中でどうなっているのかというのが、縦割りじゃないかということで、評価の文化をきちんと持つ必要があるんじゃないかという指摘もございましたので、そういう部分からも今後、各部課の連携強化をより一層図っていく必要があるだろうというのが2点目です。

3点目に、補助事業評価の適切な進行管理の部分ですけれども、先ほどお話ししました新宿 区補助金等審査委員会の答申の中で見直しが必要だと言われた部分について、17年、18年度、 2カ年で見直しをして、それの取り組み状況を公表しているんですけれども、見直しが終わっ たということで、昨年の補助事業については、内部評価の中に取り込む形で補助事業の評価を したところです。

ただ、区としては、3年程度を基本に今後も補助金については見直すという考えを持っておりますので、そうすると、19、20、21年度の実績が出たところで前回の見直しから3年が経ち、来年はもう一度見直し、全体的な見直しの手続なりが必要になってくるのではないかということを考えております。その際に客観性、透明性を高めるために、外部評価の仕組みをどうするかということを検討したり、補助事業の評価シートの見直しをしていく必要があるだろうというのを3つ目の課題として整理しているところでございます。

概略についてはこのような形になります。あとは個々で取り上げていただく計画事業、個別目標の評価の中をご参考いただいて、具体的に事業課にヒアリングすべき内容等を詰めていただければと考えております。よろしくお願いします。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

役所の内部で行われました内部評価について、その仕組み等の概略をご説明いただいたわけですけれども、我々からの意見も含めてさまざまな意見を反映して、基本的にわかりやすくなったというふうなご説明であったかと思いますし、見ても確かにわかりやすいという気がいたします。

事業評価シートなんかは、どこでも任意のページをぱっとめくっていただければ、右ページの評価の欄なんか、前は言葉が並んでいて、要するに なのか×なのかよくわからないというようなことがあったかと思いますけれども、これはしっかり4つの視点に分けて か×かで書いてあり、細かい説明もあるということですね。

それから、一々計画書に戻らなくても、どういう趣旨で考えられてどういう経緯で来たかということがわかるようになっていると。これだけできちんと読めば評価できると思います。皆さんのほうでお気づきの点で、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

今日、この会議の主要な目的は、ヒアリング項目を決定して整理をするということで、これ は前段階なのですけれども、事実上これが主たる評価の対象になって、それを補足するために ヒアリング等々になっていくわけで、これに関してきっちりした理解をしておく必要があると いうことです。

#### 【委員】

今度のこの評価シートを見まして、非常に検証が徹底的に行われていて、原因究明も深まって、ページを開いただけで、どこに問題があって、どこをどうすればいいのかというのがよく わかるようになったので、改良されたのは非常によかったと思います。

#### 【部会長】

実際に我々、外部評価の作業をしてみて、本当に改善されてよかったかどうかというのをさらに実感することになると思うんですけれども、今見た限りでは、私も申しましたけれども、 委員のほうもわかりやすくなったという評価のようでございます。

これは多分、所管課のご苦労が、単にこの中身をよくするというだけじゃなくて、他の部局 との関係もあったでしょうから、大変ご苦労されたと思います。

他にご質問、疑義がある点とか、中身というよりはどう見たらいいんだとか、昨年こうだったけど、どうなんだと、そういった点はありますか。

# 【委員】

評価が4つの柱に沿って適切であるかどうかというところはわかりやすいとは思うんですけれども、一番気になったのは、計画事業のコストのところが、去年までもそうだったかもしれませんが、もともとの予算額というのがここには書いていなくて、その予算額に比べてどれだけ効率的にできたのかというふうに考えるのであれば、予算額が記載されているとありがたいなと。それは調べればわかるんですけれども。

#### 【部会長】

予算額は、ほぼ同額なんではないんですか。

#### 【委員】

実際見てみると半額ぐらいで、事業費に関してはおさまっているのかなと見えるものもありますし、どうしてこんなにかかったのかなと、どこの数字を足したらこれになるのかなと思ったところもありますけれども、そういう視点がないと、効果的・効率的な視点というところの回答というか表現は本当に適切なのかどうかがこちらも判断できないなと思ったんですが、どうなんでしょうか。

#### 【部会長】

予算額は、どこを見たらわかるんでしたか。

#### 【委員】

実行計画ですかね。

#### 【事務局】

実行計画は、各年度の経費が入っている部分と入っていない部分がございまして、これが実はストレートにはリンクしていないというのが現実問題としてあるんです。事業を進めるときは、お金がどの程度かかるか、つかむ必要がありますので、概ねこの程度の経費がかかるだろうという総額をまず押さえておきます。しかし、実際にこの計画の内容自体に変更がなくても、今度それを予算査定するときには、例えば前年の入札の実績なりを踏まえて予算額が決まって

くるという形で、必ずしもこの数字が第一次実行計画の中の数字と同額とはならないことになります。

#### 【部会長】

予算額じゃないということですね。

#### 【事務局】

そのままストレートに予算額になっていないという部分が一つと、あとこれは実は内部的にも今検討しなければいけないと思っている部分として、予算の事業と計画事業の部分も必ずしもストレートにリンクしていないということがあります。予算ですと、計画事業の分が出ているものもあれば、枝事業の内容が項目として挙がっているものもある。あるいは、経常事業と計画事業をまとめたような形で予算書に載ってくる場合もあるということで、予算の最初の見積もりの段階のところにさかのぼって追いかけていかなければ個々の計画事業の予算額がなかなかつかみづらいというのがあります。そういう部分で予算をストレートに持ってくるのはちょっと難しいというのがあり、事業費ですと、実際に支出するときに事業コードとかそういうものを機械的に管理していて比較的引っ張りやすいというのがありますので、その辺については、今後検討課題ということで整備していく必要があろうかというのは認識しています。

## 【部会長】

今の点、いかがですか、他の委員は。

割とこれは外側から見ると役所の一番よくわからないところみたいな感じがあって、予算というのは使い切るという発想が役所はある面があるんですよね。余さないという部分で。

だから、委員の問題意識を発展させると、我々としては、この程度のことをやるのにこんなにお金がかかるのかという素朴なところからやっていくしかないんじゃないでしょうか。予算がこれだけあって、実際こうだったんですと、そういうふうには技術的にもできないし、使い切りという文化がどうしても役所にはありますので。

そうすると、無理にでも使い切ったというようなことがあるかもしれないので、そういうことについて、外部評価委員として素朴な疑問を事業費と事業の内容からぶつけていくというようなことをやっていって、役所のほうも内部的にいろいろ課題意識を持って検討していただいているようなので、少しずつ変わっていくということなのかなと今思いましたけれども。

# 【事務局】

特に人件費などは按分するしかないので。

# 【部会長】

ゼロなんていうページもありますよね。

# 【事務局】

例えば、私ども行政管理課に4人職員がおりますけれども、事務分担上、この外部評価委員会の事務局の仕事に人件費1.5人分を持っていくみたいな形で、実際に、それが例えば2人分かかったとか、1人分かかったとかという部分を分析して人件費をここに計上してくるという形は困難ですので、ですから、そういう部分で人件費もあくまでも机上の理論に近いような数字

で入れてくるという形になっている部分があります。

#### 【部会長】

計画をつくるときは、これだけの事業をやるのに何人要るとか、そういうことをやっている はずではありますけれども、現実には、人件費を按分してどうだこうだということをこの事業 評価シートに書き込むことは、ほとんど不可能かと。

#### 【事務局】

新しい事業のときに、特に事務の場合、1人分以上、新しく事業費が増えると、それについて、例えば課員として職員をつけるとか、非常勤をつけるとか、あるいはもう最初から定数を増やすのかという選択肢が出てきますけれども、例えば年間0.5人分の仕事だと、当然人はつきません。そうすると、時間外勤務手当で対応してくれという形になっていくということで、時間外勤務手当は、最初の内訳としては、この事業費ということは当然査定の段階ではありますけれども、いざ執行するときには、その1つの事業だけで残業しているというケースはあまりないですよね。この仕事とこの仕事で残業しているときに、実際にそれを、例えば2時間残業したときに1時間ずつつけ分けるかというと、手間がかかり過ぎますよね。

そういう意味で、なかなか厳密な人件費の内容にできない部分がありますので。

# 【委員】

人件費のお話を今していらっしゃいますが、人件費だけじゃなくて、この事業にこれだけの 費用がかかるというようなことを、私はそれが妥当かどうか評価しろと言われてもわからない んですけれども。

# 【部会長】

多分、多くの場合はわからないと思うんですね。だから、素朴な疑問をぶつけながら、いやいや、そうじゃないんですよという説明を、特にヒアリングなどで聞いていって、うん、そうなのかなとか、いや、よくわかりましたとか、そういうことを繰り返していくしかないんじゃないかという気がするんですが。

我々特に、私も含めて、個別な事業について専門的な知識をそれほど持っておりませんので、 そういった市民の目線で素朴な疑問をぶつけていって、やり取りをするというしかないんじゃ ないかなと、今私は思いますが。

# 【委員】

今の人件費の話ですと、どれだけの事務作業がかかったかというのは事業ごとにその課で判断して、ここに人件費を何人分と記載するということですか。

#### 【事務局】

年度の初めに事務分担表というのをつくることになっているんです。この職員はこの仕事、この仕事という、事務配分があり、単独でやらせる仕事は基本的には避けていますので、そうすると、例えば1つの仕事のメーンを1人にやらせて、サブを別の1人にやらせるという形で、そういうのをどんどん事業ごとに積み上げていって、1人分の仕事、その事業分の仕事という、そういう分担表をつくるんです。ですから、その表をもとにして、かかった人件費をここに持

ってくるというのが一番簡単なやり方です。

そういう形になると実際に、例えば評価シートを見直すので、ほかの事業に比べると今年は 行政評価が一番かかったと言う場合、その実績を何割アップして入れるみたいな形で事務分担 表に基づいて人件費を按分していかないと、事業をいっぱい抱えていると整理し切れなくなっ てしまうので。

# 【部会長】

事業評価シート右ページの一番上の、コストと言われているこの表が非常に透明でわかりやすいものになるということが市民にとっては究極の願いであると思いますよね。これだけの負担でこれだけの仕事ができていると。

だけど、それはなかなか技術的に難しいので、我々は、さっきから繰り返しているように、 素朴な疑問をぶつけていくということと、役所のほうは少しでもわかりやすくなるような検討 を続けていただくというところでしょうね。

今の件、あるいは他の件でもいかがでしょうか。 それでは、内部評価報告書について大体 わかったということで、以下、議題に進んでよろしいでしょうか。

それでは、引き続き資料について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料番号1のものにつきましては、前回もお配りしました協働事業進捗状況一覧というものですけれども、それについてご質問や要望がございましたので、つくり変えました。変更点としましては、計画事業だけではなくて、経常事業についても個別目標と基本施策とに分類して、かつ部会ごとに分けてありますので、お手元の資料は第1部会から第3部会まですべてつけておりますけれども、これを見ていただければ、経常事業についてもどこに該当するかがわかるようになっております。

この中で、前回ご質問があった件についてなんですけれども、上のほうの表題の下に小さく「実施」とか「プラス・ワン」とかというところ、こちらに関しては、前回も部長のほうから説明がありましたが、予算事業の中で項目がありまして、その中のこの4つの項目をそれぞれ個々の進捗状況では対象として抜き出しているということです。

ここで言う継続は、19年度から継続している事業で、実際にはもしかしたら17年度、16年度から継続しているのもあるかもしれませんけれども、少なくとも19年度から継続しているものは「継続」という表記にしているということでございます。ですから、最初の「事業の種類」というところで「実施」とか「その他」とかいろいろ入っていますけれども、複数が入ってくることになります。

また、真ん中辺ぐらいのところで、「協働の形態」欄、ここを分類してみてはどうかというお話がございましたので、確認したところ、ここは基本的に6つに分かれるということです。その6つというのは、新宿区の協働支援会議の中で推進状況評価というのを行っているんですけれども、その内容の中から出ているものなんですね。具体的に言うと共催、実行委員会協議会、事業協力、委託、情報提供交換、その他と、この6つに分かれています。それをそれぞれ

複数回答できるようになっていて、ここに入っているような形になっております。

ここに出てくる協働の定義とは、というお話もありましたので、確認したところ、16年度に 作成された協働推進マニュアルに基づいて、各所管から申告しているということです。基本的 には、予算を立てるとき、所管からそれをもとに協働に当たるかどうかに基づき申告している と。そうするとこの一覧に入ってくるという形で、事業がなくなれば減ったりするようなこと もございます。

事業の中でいろいろな手法がございますから、該当する部分もあるかもしれませんけれども、 申告なので載せてないということもあるということです。資料1につきましては、部会ごとの 資料で、実際に評価をしていただくときに、経常事業も含めて参考に活用していただければと 思います。

資料2につきましては、今回評価していただく上で、このような形でつくっていただくと最終的にまとめやすいのではないかということで、事務局案として提出させていただいたものです。

それぞれの評価していただく内容が事業ごとのシートになっておりまして、まず視点が4つに分かれております。その内部評価も評価区分、適、要改善等があって、その内容が書かれるようになっています。その下に改革方針への意見等を書いていただいて、その下のところに協働による視点という評価欄を設けてありますので、該当するようなことがあれば、ここに記載していただければというふうに思っています。

その他欄としましては、事業全般について意見を書いていただくということで、これを、いくつも事業がございますので、全員で少しずつ、全部を確認するのか、それとも分担していただくのかは、それぞれ皆さんにご検討いただいた上で決めていただき、これをたたき台として、修正があれば修正していただければと思います。

資料2については、第1回の評価委員会で、今後、次期の外部評価委員会につなげる仕組みをもう少し整理したほうがいいんじゃないか、あるいは、ほかの区で外部評価の書式みたいなものがあるのかどうかというご意見があり、新宿区の外部評価も、今後システマチックにしていく必要があるんじゃないかという中で、会長と相談させていただいて作ったものです。また、実際に評価するときに、4つの視点を踏まえて内部評価がどうであったのかということを意識しながらチェックしていったほうが、より精度が上がるのではないか、外部評価委員も例えばチェックシートみたいなものがあったほうが見やすいのではないかというご意見を踏まえて調節し、たたき台として部会で検討してもらいましょうということで、この内容については、会長と部会長にご了解いただいた中で、今回お示しさせていただいたところでございます。

# 【部会長】

ありがとうございました。今ご説明があったとおりで、チェックシート(案)となっていますこれを使うかどうかですね。使うとして、こういうフォーマットでいいのかどうか。さらには、こういうものを最終的なアウトプットにしていくとしたとしても、分担制にするのかどうするのかというような論点がありますので、まだ確定というわけではなくて、今日、どうする

か決めるということです。

2 ヒアリング項目の整理について

#### 【部会長】

議題は2つありまして、ヒアリング項目の整理と、今の外部評価シートについてということです。チェックシートを使うかどうかとか、これでいいのかとかという議論をする前に、まずヒアリング項目を整理、確定するほうを先にしたほうがイメージがわきやすいですかね。そういう順番でいいですか。

内部評価実施結果報告書に基づいて評価していけばいいという項目も、場合によってはあるかもわかりませんが、通常は大体ヒアリングをして、納得の上で評価をしていくというふうになるのではなかろうかと思いますので、ヒアリングの論点まで詰めますか。

#### 【事務局】

ヒアリングの項目をまとめていただいて、これに対する文書回答を各所管から出してもらって、それを確認した後次回以降ヒアリングに入るということになりますので、ある程度確定させていく必要があると思います。

#### 【部会長】

そうしたら、皆さんどの個別目標についてもヒアリングをしたいということですかね。個別目標に関する評価で、内部評価報告書だけに基づいてやればいいじゃないかというような項目は一つもないと思っていますが。

では順番でやっていきますか。 - 1、「参画と協働により自治を切り拓くまち」という個別目標について、どういうヒアリングをしていくかということについて、まず意見を交わして、取りまとめて、ヒアリングを受けていただく所管課に伝えて、事前に回答をいただいた上で、実際にヒアリングを行うということですね。そういうふうに実務的にやっていったほうがいいですね。順番で大体こんなことを聞いてみたいですということを言っていただいて、あと意見のある委員から出していただくというふうに行きましょうか。

# 【委員】

ヒアリング項目を決めて文書で答えてもらい、それをもとにヒアリングするということのほかに、現場を見たいというところが何箇所かあるんですね。その要望も一緒に出しておいたら対応課のほうも対応しやすいと思うので、それも決めてしまうのはどうでしょうか。

まず、 - 1の「参画と協働により自治を切り拓くまち」という中では、計画事業の3と4と5 についてヒアリングしたいと思います。

3は、協働の中心である協働提案事業とか助成とかいうことを、協働支援会議でやっているんですね。それで、協働支援会議の中でも課題というか、これでいいのかという部分が結構あります。83ページの評価の部分で、2番とか3番とか、改善が必要であると書かれているんですけれども、課題の内容というのは何なのかとか、提案事業のあり方も検討が必要ではないかなということと、指標の採択件数、これだけ事業を採択したというだけでいいのかということ、実際に採択されて、協働事業として継続しているのか発展しているのか、そういうことを指標

にしたほうがいいんじゃないかなということと、実際に提案事業として採択されたものの見学、 どれか見学をしてみたいという、そういうことをしたほうがわかるのかなということです。

事業4は、町会・自治会・地区協に対する支援なんですけれども、どうも地区協の認知度というのが1割強ぐらいで、そういうことに対して、適切であるという評価が適切なのかなということと、もっと地区協のあり方というか、これに対して町会、自治会で議論して明確にしていかないと、地区協自身の存在が薄れていくというか、その辺をひっくるめて、地区協のあり方をもうちょっと議論していったほうがいいのかなと思います。

事業5に関しては、人材育成で、160人講座を受けまして、講座終了後、講座を受けた人の中で地域活動に参加した人は80%近いという、それと人材バンク登録の人数、これは去年も一緒なんですけれども、人材登録とかそういう講座を受けた人たちの後が、どういうことをされたのかというほうが重要な指標という気がします。フォローをどういうふうにしているのか、その辺のつかみ方ですね。そういうことをどうしているのか。

それと反対に、こういうことはやらなければいけないからこういう育成講座をするんですよ というような、逆の、目標があってそれに対してこういう講座をするべきですとかいうような ことを最終的にはやっていったほうがいいのかなというようなことで書きました。

#### 【部会長】

次の委員の方ご説明をお願いします。

#### 【委員】

- 1については、計画事業の1と2は特にヒアリングをしたいという課題にしていません。 計画事業3、これはNPOや地域活動団体と、つまり協働の水準ということで、補助事業と言えば補助事業なんですね。お金の絡みについては、補助事業のページにきちっと出ているならば、あえてヒアリングで改めてこの数字を示してくださいという必要はないのかもしれないのですけれども、金額、助成金、実績等を知りたいと考えています。

それと、この協働事業ということは、ある部分、中山区長の肝いりというように聞いたりもしているんですけれども、理念は大変結構、だれも、それはけしからんとか言う人はいないと思いますし、私も賛成するんですけれども、実行に移すに当たって、十分まだ環境が整わないというかような感じを私は一区民として感じました。大変身近な例として、私が住んでいるマンションで、老人の居場所づくり事業として、新宿区がこの事業の目玉事業とばかりに推進した事業があるんですね。ところが、残念なことに、秋口から始まって、春前にはもう終わってしまっている。3カ月なのか6カ月なのか詳しいことはわかりませんでしたけれども。

この事業は、区は500万円も補助金をつぎ込んだ事業で、それから数カ月でもう終わってしまったということに対して、地域の人たちから見ると、あれは何だったのというふうに思うわけです。この補助事業というのが、建前というか理念としてはいいんだけれども、実態がどこまで順調に粛々と発展しているのかという視点で、私はこの項目を評価したいと、そういうふうに思っているんです。

それで、ここでは、失敗例と成功例をどういうふうに把握しているのかを聞きたかったし、

問題は、お金を出した側、お金を出したならば、どこまでそれが目的に沿って運営されているのか、どこまで把握しているのか、把握をする仕組みができているのかというあたりも聞いてみたいというのが、この計画事業3の協働の推進に関するヒアリングしたいテーマです。

次に、計画事業4、町会・自治会及び地区協議会活動への支援。これも広く言えば助成事業なんですね。理念はすばらしいと思うんです。それぞれの地区協にも自由に使えるお金を配って云々ということもそれなりにあっていいと思っていますが、あの当時、よく聞いていたのは、「お金をもらったけど、どう使っていいかわからない。」「もらった金は何としてでも使わなければならない。」「何に使ったらいいんだろう。」というような話を随分耳にしました。

お金を出すということは、何のためにお金を出しているのか、どこまでそこがきちっとなされているのか、つかみでお金を出して、それを好きなように使ってくださいということだと、本当にそれでいいのかという意味で、地区協議会に対しては使途をどこまで把握しているか、何のために出しているかというあたりが、どこまで周知徹底されているのかということを聞きたい。

次に、マンション居住者と自治会のことについてですが、マンション居住者の自治会への加入率が低いと言われているけれども、それを行政として、加入促進を1つのテーマとして掲げているわけです。マンションの自治会の加入率を行政がもっと増やすように云々ということが、そもそも必要なのか、行政としてどこまでそういうことが言えるのかどうか。

確かにマンションの問題というのは、今までの町場の町会とは違った要素がある。それはそのとおりだと思うんですけれども、こういうものを、町会の延長上で自治会を捉えて、そして加入者を増やすということが本当に必要なことで、いいことなのかということも、一度立ち止まって検討を、この場でも議論をしていただいたほうがいいんじゃないかなということ。

最後に、町会・自治会と行政の関係なんですね。行政の細胞部分に自治会が位置づいていて、何もかにも行政からの通知、連絡を、そういうふうに自治会を通してやっていく。つまり一つの行政の細胞的な位置づけというのが本当にいいのかなと。

私はきちんと一度そういう議論をしておきたいし、行政ともそういう意見交換をしておきたいという思いを持っておりまして、それをここにこんなふうに、1回ヒアリングしてみたい。

ここの には、計画事業4のほかにも、5、6、とまだ2つあるんですけれども、私からは特に お聞きしたい点はございませんでした。

#### 【部会長】

【委員】

ありがとうございました。お二人からは事業3、4、5で対象となる課は、生涯学習コミュニティ課と地域調整課であるということですけれども、あとのお二人の委員はいかがでしょうか。

ここに上がっている事業3、4、5、これはどれも関心があります。特に4のところですけれど も、先ほど委員がおっしゃったことに近いかなと思うんですけれども、例えば事業の指標とし て町会・自治会の加入率というものが挙げてあります。区としては従来型の町会に加入するこ

とがいいという、多く加入すればそれでいいというふうに考えていらっしゃるのかどうか、そ

の辺のところを聞きたいんですね。

町会というのは、今までは地域を網羅する基礎的な組織だったと思うんですが、現在は加入率がぐんと下がって、町会としてのそういう役割を果たさなくなってきている。そこにマンションが建ちまして、新しい住民の方が入ってきて、古くから住んでいる人との融合はなかなか難しくて、ますます加入率が落ちてきているというようなことがあると思うんですが、従来型の町会に多く加入させることがいいのか、加入率を上げるということが果たしていいのかなと。

私は、町会そのものがそういう状態なので、それにかわるものとして地区協というのが出てきたんじゃないかと思います。地域に町会もあるし、育成会もあるし、民生とか、何かそのほかいろんな団体がありますよね。そういうもののネットワークとして、地域を網羅するものとして地区協議会という考えが出てきたんじゃないかなと思うんです。

それから、地区協議会と地域センターの管理運営委員会といいますか、それとの連携というようなことが書いてありますが、地区協議会をどう位置づけるかということは、今、自治基本条例の中でこれから協議されることだと思うんですね。その位置づけを行政が頭から決めてしまうべきではなくて、どういうものに育てていくかというのは、住民が考えるべきことではないかと思うんです。その辺のところが、ここの評価でできるのかどうか。

それからもう一つは、地区が10ありますけれども、それぞれ地域性がありまして、性質が違うんですよね。独自性を生かしたような地区協議会にしなければ、一律こういうものにというふうに決められて、もうまく機能しないのではないかと思います。例えば地域センターと地区協議会を一本化したところがあります。そういうやり方がいいのか、あるいは地区協議会と地域センターを別々に進めていったほうがいいのか、そういうようなこともその地域によって違うと思うんですね。

それから、お金のことですけれども、補助金がなければ通信費一つ考えても動きがとれませんから、補助金というのは必要だと思いますが、どれだけの金額をどういうふうな形で与えるかということについては、もっともっと考えるべきだと思います。

今回、自治基本条例というようなことを住民も含めてつくるということで、私は、どういうものをつくるかというより、そのプロセスが非常に大事だと思うんですね。住民自治というのはどういうものか、どういうふうにあるべきかということをみんなで検討しながら、つくりながら考えていく、そのプロセスが非常に大切だと考えているんです。

それから、お金にしても、どれだけの金額をどういうふうに与えるかという、そこまで考えないといけないと思います。だから、この辺については、私はこの評価を読んでみても、これでいいのかなという思いが非常に強くて、行政としてはどういうふうに考え、どういうふうに進めていかれるおつもりなのか、伺いたいと思います。

#### 【部会長】

見学をなさりたいとおっしゃいましたが、具体的にご提案はありますか。

## 【委員】

のところでは特に見学ということは考えておりません。

#### 【部会長】

では次の委員、いかがでしょうか。

## 【委員】

私も、個別の資料を見ていくと、ところどころ、いろいろ聞きたいことがあるんですが、やはり質問したいことが集中しているのは、基本目標ですと計画事業の3、4に割と多いので、皆さんと同様に、この辺を広い意味でお聞きしたいというのは異論ありません。

3に関しては、全体的な、今後寄附金をどのように集めていくかとか、その手段、方法についてお聞きしたいと思っています。

計画事業4に関しては、やはり町会・自治会というのはきっとどこに行っても議論になるものなんですが、このシートの中で言えば、事業の指標の2にある地区協議会と地域センターの合同役員会等の設置という、この合同役員会というのがどういう意図があって、どうして必要で、これを増やしていかなければならないのかが知りたいということと、あと85ページの一番最後の改革方針のところには自主的な活動になれるような新たな財源という、財政支援制度という言葉があるんですが、先ほどの地区協の予算をこなすのに精一杯という声も聞こえているという、私もその現状は感じてますが、それに加えてこういう判断、自主的な活動が担えるようなというところの必要性は何なのかというところをお聞きしたいと思いました。

計画事業5に関しても、私も聞きたいことは多少はありますが、実はこれ、自分でインターネットで区のホームページを検索したら、去年のパンフレットというのか、小冊子を作成しましたと書いてあるものを見ました。本当に実に見事に楽しそうなカラーパンフレットが出ていまして、いかにすごく活気のあることだったかということが伺える内容でしたので、むしろその様子をもう少しお聞きしたいなという程度のことですので、ここはあまり比重としてはほかに比べるとかかってないというところです。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

今までのを総合すると、5はちょっと軽目の感じがしましたけれども、5も生涯学習コミュニティ課の所管ですので、3、4、5をヒアリング対象として、2つの課にご回答いただいた上でヒアリングを行うということでよろしいですか。

基本的には生涯学習コミュニティ課に基本的な考えを聞きたいという趣旨のことが多かったかなと思います。では、そういう形で所管課に今の議論を整理してお伝えいただいていいでしょうか。改めて趣旨の念押しのご発言はありますでしょうか。

#### 【委員】

協働事業では、協働提案事業というのと、NPO助成事業というのと分けているんです。お金をあげて、あなたやりなさいというのが助成事業で、協働提案事業というのは、一緒にやりましょうという解釈をしているんです。500万のほうが提案事業のほうですから、助成事業ではなくて提案事業です。

#### 【事務局】

今お話がありました協働提案事業では、それぞれの事業について、その後の事務評価をして おりますので、それも踏まえてご配慮いただく形であれば問題ないと思うんですけれども。

## 【委員】

協働事業は当然、支援会議が評価して、その支援会議の審査とか評価も含めて、それがちゃんと行われているのか、何を課題としてしようとしているのかとか、そういうことを外部評価委員会として評価すればいいと思います。

#### 【委員】

事業提案制度の報告書というのは出ていますよね。それをお配りいただいて、詳しく個々の 事業について、やった主体になった団体だけでなくて、担当した課の意見も書かれていると思 うんですが、双方がどういうつもりでそれを進めていったかというところをしっかり見れば、 その協働がどうだったかということがわかってくると思うので、そこがまず資料としてあれば。

#### 【事務局】

それにていてはご用意していますので、後でお配りします。

#### 【部会長】

事業3については、それをぜひとも見ないといけないようですね。

# 【事務局】

その中には、評価に当たっての着眼点のようなところが書かれていますので、こちらはあくまでその着眼点に沿った評価、外部評価では事業そのものを評価していただくという形になると思います。

# 【委員】

事業評価じゃなくて、事業をやっているという仕組みがいいのかどうかということを、ここは評価するというふうにしないと、事業を評価してしまったら、ダブってしまいますからね。

#### 【委員】

個別の事業をここが評価する役割じゃないということは承知しています。ただ、そういう提 案制度そのものが性急に結果を求め過ぎていないかとか、そういう視点で評価しようとしてい るわけです。

成功もあれば失敗もあるに違いないわけだけれども、その失敗例というものは、責任をとる というよりも、結構多額な税金がそうやって失われているわけですから、生かしてもらわない と困るよという視点で物を言おうとしているわけです。

# 【部会長】

のほうにいっていいでしょうか。

#### 【委員】

- 2で、事業79、81で、「文化創造産業の誘致」とか「文化芸術の創造性を活かした地域 産業の新たな展開への支援」とか、事業名はすごいですけれども、実際にやっている中身は中 小企業支援活動というような趣が強いのかなという意味で、実際に文化芸術創造性を活かした 云々ということは、どういうことをもくろんでいるのかということを聞きたいのと、文化創造 産業育成委員会というのがあるんですけれども、それはどういう目的で何を検討されておるのか、そういうことを聞きたいです。

また、79と81の事業の違いがよくわからない。これは産業振興課が両方やっているので、その辺ひっくるめてお聞きしたいということです。

84と86は、「ひと、まち、文化の交流」、これは商店街の活性化というのと外国人参加という2つの分野ですけれども、人件費を除いての商店街のところは1億3,100万と書いてあって、それはおおよそ何に使われているのか、具体的な内訳とか効果はどうだったのかということと、それからサポーターというのはどんな人で、どう活性化した例があるのかなと。それから、魅力ある商店街とか、にぎわいの創出とか、補助金が出ているんですけれども、その補助金の活用の実績がどうなのかなというのを聞きたい。

それから、外国人参加の促進の問題、これは人件費を入れて1億1,000万ですけれども、やはりおおよそ1億も使ってどういうことをやっているのかということと、それから多文化共生プラザを利用している人が月間2,000人ぐらいいると書いてあるんですけれども、いろんな活用されているんでしょうけれども、そのベスト3ぐらいはどういうことをやられているのかなと。それと、地域と密着した外国人との活動というのが大久保地区の地区協でも問題になっているんですけれども、どういうことをやっていけば、より外国人参加ということになるのかなと。清掃活動も、出てきている人は出てきているんですけれども、恣意的にそういうことをやるということが必要なのかなと。1回、プラザを見学できたらいいのかなと思います。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

これも、所管課としては産業振興課と、外国人のほうは文化観光国際課ですか、という2つの課ですかね、あと見学としてはプラザの見学。

続けてお願いします。

# 【委員】

「多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち」というのが、この 番の基本目標です。

例えば、よく今、地方都市がシャッター街で深刻な問題を抱えているのを、テレビでも報道がありますけれども、それから見れば新宿は人が来過ぎて困ってしまうぐらいいっぱい人があふれている中で、シャッターが下りている通りもある。そういう中で、まちの活性化であったり文化だったりということに行政がどこまでかかわるのがいいのかというあたりは、私は必ずしも積極的に行政が指導して引っ張っていくべきだという認識ではないんです。

今の新宿というまちが、いわゆる公共交通機関の便利なまちで、いわゆる公的交通が大変便利なまちだという定義は間違いない。そういう中で、広い意味で行政が心すべきものは、来る人たちが安全で安心して歩けるまちづくりだと思っているんです。つまり人がいっぱい来るものを受け入れる環境づくりをするというのは行政のほうだと私は思っているんです。

まちのいろんなイベントと行政がどういうふうにかかわっているのがいいのか。

それぞれの地区ごとのお祭りなどに助成しているとすれば、本当にそういうことが全部必要なのかどうかということにも、問題意識を持っているし、あるいは今、この靖国通りを新宿文化ロードとするんだというのが、これは行政が旗を振ってるのか、地元なのか、行政はお手伝いという位置づけなのか、この辺がいま一つわからないんですね。だから要はそういう地域の活性化と行政がどういうふうにかかわるのがいいのかというのが、私は必ずしもよくわからない。だから、どういう考えで、どういうふうにしようとしているのかというふうに伺ってみたいということでしょうね。

# 【部会長】

ありがとうございます。

#### 【委員】

私は、 のところは未知の世界なんです。文言でわからないのがたくさんありまして、例えば計画事業の76で、文化芸術基本条例というのは、目的はわかりますが、どういうような内容のものをつくるのか、つくろうとしているのか。

それから、あと新宿文化観光ビューローとか、それから新宿文化ロード協議会ですか、そういうもの、それぞれどういう中身で、どういうふうに行われているのかということを知りたいと思います。

# 【部会長】

評価に当たって、そういう基本的な知識がいま一つなので教えていただきたいというような ヒアリングになるということですね。

#### 【委員】

私も、大体聞いてみたいことが集中しているのは、計画事業で言うと79、80、81の産業振興課のところです。この産業振興ということについては、文化芸術という視点と中小企業支援という視点とをどう絡めようとしているのか、またはこれがそれぞれ別のものなのか、ちょっとここを見ただけでわからないところがありますので、それをお聞きしたいと思います。

あとは、計画事業77のお宝発掘というのはすごくユニークだなと思って、チラシを見たときから、どういう発想で行政がこれをなさろうとしているのか、どういう発想で、何をどう進めているのか、時間があればちょっとその辺もお聞きしたいなと思いました。

# 【部会長】

ありがとうございます。基本目標の にくくられている計画事業についていくつかヒアリングをしたいということが出されまして、大体、産業振興課と文化観光国際課の2つの課をお呼びして、いろいろと教えていただければいいということですので、今話に出た計画事業は全部、今のご趣旨を伝えていただいて、お話しいただき、こちらから質問するということでいいと思います。

私個人も、特に地域と育む外国人参加の促進というのは非常に関心がありますし、昨年、これは話題にならなかったから。

それから、商店街の活性化については昨年この部会でやっていまして、確かサポーター制度

だったと思うけれども、非常にいいことをやっていて、委員一同感心というようなことがあって、多分、昨年の外部評価では割と点が高かったようになっていたと思います。委員も変わったこともあり、新しい状況を踏まえてもう一回外部評価をしたいということで、産業振興課にお願いをしていただければと思うんですけれども。

#### 【事務局】

ちなみに昨年は、牛込中央通り商店会の会長と商店会サポーターに牛込箪笥出張所の一部屋を借りて、実際にどういうことをしているのか、どういう効果があったのかというのをそれぞれ説明を受けて、牛込中央通り商店会がどう変わったかというのを実際に見学し、それを踏まえて、高い評価を外部評価委員からいただいています。

# 【部会長】

そうなんですよ。委員一同感心という感じだったので。一部を見て全体を推しはかっていないかどうかを一応自制した上で、ああいう結論を出していたと思うんですけれども。

そこはどうしますか。

日程との関係もあるかもしれないけれども、一応こちらの希望としてはプラザと、それから 商店街活性化に関連してどこかの商店街を見学したいということで、よろしいでしょうか。

では、2つの基本目標につきまして、今の議論を踏まえて担当課のほうにヒアリングのお願いをしていただきたいと思います。

残された課題として、チェックシートを採用するかどうかということがあるんですけれども、 私としては、フォーマットも内部評価と合っているし、使い勝手がいいんじゃないかなと感じ ているんですけれども、委員におかれましてはいかがですか。細かいニュアンスなんかも伝え られるような文章で書く欄もありますし、結構使えるんじゃないかなと思うんですけれども。

# 【委員】

これ、最後はどうするんですか。

# 【事務局】

これは、まだ他の部会にもこれから協議いただきます。最終的に昨年と同様に、担当ごとの各部会でまとめていただいて、冊子の形にするんですけれども、それまでの間に、新宿区の外部評価はこういう書式で報告書をまとめるのか、あるいは従来のような形で、これを土台にして、さらに部会で共通の書き方にしたものを整理した上でまとめるかと、これをご議論いただければと思います。

# 【委員】

外部評価委員会の報告書へこれをある程度まとめたような格好でつくっていくということで すか。それとも、それへ行く途中のみんなの検討資料としてだけ使うのか。

#### 【部会長】

そこはまだ確定しないということですね。少なくとも我々の作業用としてこれは割と使えま すので。

その後、このフォーマットでずっと最後まで行くかどうかは今後検討しなければならない。

他の部会の意向もありますので。

とりあえず我々はこれを使って評価を進めていくということでよろしいですか。

# 【委員】

はい。

# 【部会長】

ありがとうございます。

あとは、時間が過ぎておりますけれども、日程を決めなければいけないですね。 ではヒアリングと視察の日程について、調整します。

# 日程調整

# 【部会長】

8月19日の午後と9月1日の午後2時以降。

では、その2つをヒアリングと現地視察の日といたしますので、担当課のご都合を聞いて、 もしどうしてもということであれば、また日程調整のご連絡をさせていただきます。

では、これで今日はお開きでよろしいでしょうか。どうも大変充実した部会で、ありがとう ございました。

<閉会>